46 佐治職 日本の口中科免許第一号 (さじ・つかさ)

樋 輝 雄

本歯科大学新潟生命歯学部 医 の博 物館

日

基づき、 ては、 課した。 統一を図 に「旧試験」と呼称されることとなる開業試験につい 明 治 新 演者はこれまでも本学会総会において報告して 明治一六年まで各府県におい 新たに医師を志す者に対して医術開業試験を 9 政 所は、 明治八年 衛生行政の一元化のため医師 (一八八五) からは T 行 わ 医 れ 制に 身分の 0 5

だった。

について報告したい。 は第一号の免状を下付された佐治職 之助に続い 会を頂戴したが、 歯科免許を得た小幡英之助の事蹟について報告する機 ジウムで、 演者は昨 て歯科専門医として二番目、 旧 年中津市で開催された本学会総会のシンポ 中津藩出 今回は兵庫県三田の 身で 明治八年に日本で第 (さじ・つかさ) 出身で、 中 科 小幡英 専門で

前 状を下付される。 兵庫県で「口中科専門」で受験し、 年から横浜でエリオットやパーキンス、 創立時に洗礼を受けた。 13 おける近代歯科医術の権輿であるという」 病院は歯科部を新設して佐治職を聘した。 三人の米国 治七年(一八七四)四月一九日に神戸公会 巻 るが、 佐治職は、嘉永六年(一八五三)六月一〇日生、 (昭和 陸軍軍医監の緒方惟準が退官して緒方病院を 人歯科医に従学したが、 五年刊) 歯科歴史書の成書 は、「明治十年 宣教師たちの紹介により、 明治 第六九号の 『歯科医事衛 頃 ギュリッ 〇年 これ大阪に と記載 大阪 (教会) 開 0 + 緒方 生史 月 同 明 免 0 頃 0

認め、

及第者には内務省より医術開業免状が下付され

旧

試

験

及第者は

約三三〇〇名、

そのうちで歯

口中科専門は二名

科 同試

外科、 験は、

産科、 内外科

眼科、

 \Box 中 科

整骨科での受験

(一般医科)

のほかに、

暫定的

13

門で免状を下付された者は二九名、

と同居、

昭

和神戸

一二年

(一九三七) 五月一三日に八四歳

去後は、

元町

三丁

自小島写真館

に妊

0

小

島

た

戸女学院百年史各論』によれば、

昭

和六年八月に

妻が

また歴史書では

「生没年不詳」となっているが、

神

ことだったのだろうか。
一○年頃とは、北浜にあった緒方拙斎の適々斎病院の治の「緒方病院勤務」は明治二○年以降か、あるいは開設するのが明治二○年であるから、定説となった佐開設するのが明治二○年であるから、定説となった佐

期 ば、 の兵 目 13 が明治一七年八月一五日付で下付されてい 郡参田町内参田屋敷」と記載されてい 返納し、 外 九三 年 歯科研究会に入会し、 は 験二〇年六月、 明ら 庫 米国新紐 務省外交史料館 発 年県・ 一番地。 行 かでは 口中科医師として医籍に登録。 0 開業医の部に、 明治三一年八月発行の 日本杏林要覧』 (ニューヨー ない 大阪平民、 が、 所蔵 二〇年六月に旧 住所は大阪市西 0 ク 神戸市兵庫本町とあ 『海外旅券下付表』 嘉永六年生、 0 留学のための渡航 口 る 一帝 中 科 二五年四月頃 区京 内務省免状 国医籍宝 医 る。 兵 籍 八庫県 町 帰国 13 n 通 で 免状 ょ 有馬 五丁 鑑 れ は 几 を 時

春日野墓地に葬られたという。

で没し、

葬儀は神戸教会の鈴木浩二

一牧師により行われ、

おり、 伝 と専門科は、 月二日付で第七九号の免状が下付された。 た東京において内外科で受験した原田貞吉は 年二月までに免状を下付された者六三名が掲載され 高阪昌孝の年齢は五一歳六ヵ月と記され、『明治医家列 七二号整骨科)、 内務省衛生局雑誌』第八号に、 佐 によれば、 |治の免状下付年月につい うち兵庫県を受験地とした者の内務省免状番 佐治職 免状下付は明治 田中松筠(第七七号口中科) (第六九号口中科)、 ては、 明治九年六月から一〇 一〇年 明治 月とあり、 高阪昌孝 一〇年発行 であっ 一〇年二 た。 (第 7

年)の「第十三編病医部」 れ と二十年、 小幡英之助の事 り」と記している。 なお、 (明治) 石井研堂の 後、 十九年以来、 兵 績とともに掲出され、 庫県武 『明治事物起原増訂版』 庫 郡住吉村宮西に 0) 大阪京町 「歯科医の始め」には、 '堀等に開業するこ 佐治 職 閑年月を送 (大正 につ Ŧi. 7